

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2399号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955  
発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697 <http://www.zck.or.jp>



藤 棚

### もくじ

政情 活政情 政  
情 随情 フ  
報 想報 ム 動策報 策

男女共同参画会議・影響調査専門調査会が中間報告を公表  
新任都道府県町村会長の略歴(栃木県)  
片山総務大臣が税源移譲について試案を発表  
税源移譲に対する全国町村会会長談話  
夢はオリンピック公式種目!!北海道壮瞥町  
カプセルNOW&NEW  
姫街道四〇〇年祭と垂井宿  
政策リーダー  
..... 岐阜県町村会会長・垂井町長 田中幸雄

(12)(11)(10)(7)(6)(6)(5)(2)

### 写真募集

本誌用紙に掲載の写真を募集しています。  
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい)なお、採否は当方に一任願います。  
送り先: 全国町村会・広報部

### 閑話休題

色とりどりのびかびかランドセル、散歩の道すがら、嬉々として出掛けるその背後から、元気でね、後はよろしく!とひそかに声をかける。以前この欄に「過疎に産声を!」との祈念を寄せたことがある(一九三六号)。それから十年あまり過ぎたが、その後から富山県東砺波郡平村役場の「広報たいら」を頂いている。毎号その表紙から「小さな王様」が、ばつちりと輝くお目めで挨拶してくれる。結婚や

「こんにちは赤ちゃん」の便りもある。

### 赤いランドセル

人口・世帯数が前月末より少しでも増えていると、さらに嬉しくなる。落語家のさるパトロンの夫人から伺がった思い出話。ある夜ふけるれつも廻らぬ一人の真打ちがやってきた。とまどいながら請じ入れる。ふらつく足で先に二階へ上がりかけたお年上に、買立立ての赤いランドセルが目にとまった。「あっそうだ、うちの娘も入学だ」と我に返って「奥さん奥さん、車を呼んで下さい」といって、なにやら

小嘶に使えるようなハブリングでした。教職にある教え子の結婚披露宴ですが、率先して第一の人の創りにも大いに励んで下さい。」と注文するのを忘れない。この両方に国はもっと多くの財政支出を図るべきだ。きつと景気浮揚にも役立つことであろう。本欄の執筆を分担してから、これでたしか百回になる。この回数までは生き抜きたいものと願い、そのつど生みの苦み、やっと八万字に達した次第。初回

(一七九二号)のテーマは、夢ごよみ。地

球磨と地域の文化層創りを提案した。それから八三回までは拙著『日本水士考の余滴』(一九九九、デマンド)に収録済み。そのうち全百回文をまとめて刊行するの末の夢。幸い出藍の宮口侗迪教授がローテーションに入ったことでもあり、お後がよろしいようで。十四年に渡り貴重な紙面を提供下さった全国町村会と読者諸賢に心から厚く御礼申し上げます。  
(東京大学名誉教授 西川 治)

## 男女共同参画会議・影響調査専門調査会

# ライフスタイルの選択と 税制・社会保障制度・雇用システム に関する中間報告を公表

内閣府の男女共同参画会議（議長・福田康夫内閣官房長官）の影響調査専門調査会（会長・大澤眞理東京大学教授）は、このほど「ライフスタイルの選択と税制・社会保障制度・雇用システム」に関する中間報告をまとめた。

報告書は、個人のライフスタイルの選択に影響が大きい税制・社会保障・雇用システムの現状と問題点を分析し、男女共同参画社会実現のために自由なライフスタイルの選択が可能になるようなこれらの制度・慣行の具体的な方向について提言している。

中間報告の概要は次のとおり。



今回中間報告をまとめた同調査会

は、政府の施策を始めとして、あらゆる社会システムへ男女共同参画の視点を反映させる観点から、女性のライフスタイルの選択に大きなかわりを持つ諸制度・慣行など、男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす政府の施策（税源・社会保障・雇用システム等）などについて調査検討を行うため設置されているものであり、平成十三年五月の初会合からこれまで十二回の会合を開催し、これまでの調査検討結果を中間報告とし

てまとめたもの。

## 背景

高度経済成長と役割分担の形成  
一九五〇年代半ばから七〇年代初年の高度経済成長は、都市化・雇業者化・小家族化を進展させ、男女間における役割分担を形成させた。すなわち、家庭外で雇用労働に集中し、勤務先を中心とするライフスタイルの男性と、専業主婦や職場における補助的役割としての女性という性別による役割分担という実態を踏

まえ、様々な制度・慣行が形成された。社会経済情勢の変化

しかし、経済成長率が鈍化した七〇年代半ば以降、専業主婦が就業を選択するケースが増大したり、男性雇用者においても「会社人間」や「企業中心社会」等といった勤務先を中心とするライフスタイルや社会のあり方に対する見直し論議が、審議会や経済団体から起こり、政府の経済計画にも盛り込まれた。

制度・慣行のライフスタイルとの不適合の拡大

九〇年代初年以來、共働き世帯数は男性雇用者と専業主婦の世帯数を上回り、かつての役割分担を前提とした様々な制度・慣行は実態に適合しない度合いを広げている。

例えば、有配偶者女性が年間所得一〇三万円を超えないよう就業時間を調整したり、中高年男性では扶養責任という観点などから雇用流動化に対応しにくい、などの現象がみられ、従来の制度・慣行の見直しが必要不可欠になっている。

家庭と地域社会の変化・中立性確保の意義

一方、都市部への人口集中と小家族化は、男性雇用者の勤務先中心のライフスタイル、主婦の家庭運営の負担感の過重化とともに、地域社会の弱体化が見られた。

九〇年代に入り、経済社会の成熟化・国際化は従来のような雇用者と勤務先の関係に変化を迫る一方で、男性が家庭や地域とのつながりを再構築し、女性は家庭や地域だけに

# 政 策

らわれず職を持って社会に参画するという選択肢もあるのではないが。そのため、制度・慣行の見直しによるライフスタイル選択のできる限りの中立性確保が必要である。

中立性確保の意義としては、多様化する各世帯へのニーズへの対応が可能

労働移動の機会増大に対し二人で働いて所得変動の危険を分散  
所得合計の増大の可能性

女性労働者の能力発揮は企業の経営上重要な戦略

労働供給の拡大を通じ経済全体の発展へ

生産年齢人口の減少の影響も軽減  
社会保障の持続可能性増大

等があげられる。  
中立性確保は家族の結びつきの薄弱化を助長し、少子化傾向を促進する

従来からの制度・慣行がかえって家庭への負担を過重にし、結果的に家族形成の意欲を阻害し、晩婚化・少子化を助長してきた面がある。

国際比較すると女性の労働力が高いほど出生率が高いが、日本は両方とも低い。また、我が国の児童支援は先進国で十五位程度。

## 現 状

生涯の各段階毎に見た税制・社会保障制度・雇用システムの現状

### (1) 就業

雇用・処遇の現状については、新規大卒者の就職率が、現在は九〇年頃の八〇%程度から五五%程度にま

で落ち込んでいる。二〇代前半の女性については七割程度が労働市場に参入しており、男性との差はない。賃金については、大企業を中心に長期雇用を前提とした年功賃金制が存在し、日本的雇用システムのひとつの特徴となっている。女性は出産・育児による就業継続が少ないことを反映し、男女間の賃金には大きな格差が存在する。

### (2) 結婚

女性の平均初婚年齢は平成十二年で二七・〇歳であり、多くの場合、就業して暫く後に結婚を迎えていると見られる。また、女性の離職理由のうち、「結婚のため」がどの程度になるかの経年変化をみると、昭和四〇年代に比べ二〇～二四歳では減少し、三〇～三四歳では増加しており、晩婚化が進んでいることを示唆している。

### (3) 出産・子育て

平成十二年の平均では、二八・〇歳で第一子を出産しているが、仕事と家庭の両立は負担が厳しく、退職か就業継続かの選択を迫られることが多い。

### 退職するケース

常用雇用者三〇人以上の事業所における女性労働者のうち妊娠・出産により仕事を辞める女性は約二割であり、昭和四〇年代の半数近くが辞めていた状況から大きく変化している。

### 就業を継続するケース

女性常用雇用者のうち、大企業では、三〇～三四歳で勤続年数が一〇年を超える者は五割強、三五～三九

歳で七割程度であるのに対し、小企業では、三〇～三四歳で三割弱、三五～三九歳で三割程度と、大企業の女性労働者ほど同一企業にとどまっている可能性が高い。

また、出産した女性労働者に占める育児休業取得者の割合は五六・四%であるが、配偶者が出産した男性労働者に占める育児休業取得者の割合は〇・四二%である。

### (4) 再就業

### (再就業時の雇用処遇の現状)

パートタイムでの再就業が多く、三五～四四歳代の女性の過半数はパート・アルバイトとなっている。その賃金水準は、女性フルタイム就業者の約七割程度と低く、その格差は拡大傾向にある。

パートタイム就業者が多数を占める状況において、女性労働者の間に、賃金・年収や労働時間が一定の水準を超えないよう調整するといふ減少が起きている。この調整は、所得課税における年収一〇三万円基準、年金や医療保険の適用における四分の三基準など税制・社会保障制度、家族手当等を意識して行動していると見られる。

## 政策等の方向

1、ライフスタイルの選択等に中立的な税制・社会保障制度・雇用システム  
(基本的考え方)

### 制度慣行と中立性

男女共同参画社会基本法に規定されているように、制度・慣行が、男

女の社会活動の選択に対し中立的なものとなるよう配慮すべきことはいうまでもない。また、世帯単位の考え方から個人単位の考え方に改めるなど必要に応じ見直すことが求められる。

就業の選択に中立的な税制・社会保障制度へ  
すでに見たように、税制・社会保障制度等はこれを意識して賃金・年収・労働時間の調整が行われており、就業行動に影響を与えている。

したがって、現時点では、就業選択への中立性が最も重要であり、就業に関して中立的となるような税制や社会保障制度等の見直しが必要である。その際、女性の貢献をできる限り評価することが必要である。

就業の選択に中立で良好な労働形態を提供する雇用システムへ  
雇用システムにおいても就業への中立性を確保し、待遇等の性別格差の解消や正社員と非正社員との区分の見直し等、どのような雇用形態を選択しても働きに見合った処遇となるよう、労働市場の環境整備が重要である。また、実情に沿わない賃金・福利制度を、世帯単位から個人単位に改めるべきである。

将来的なセーフティネット整備  
の考え方

今後、雇用の流動化や離別リスクの高まり等を勘案の上、中立性を確保しつつ特に社会保障制度において包括的なセーフティネットを再構築する必要がある。

2、税制・社会保障制度等改革の具

体的方向

(1) 税制

我が国の所得課税は個人単位となっているが、配偶者控除、配偶者特別控除は、制度を意識した賃金・年収・労働時間調整が行われているという点で、就業に中立的ではない。したがって、配偶者控除、配偶者特別控除制度は、縮小または廃止など見直すべき時期にきている。

しかし、同制度は導入されてから既に長い年月を経ており、そのメリットを享受している国民は多数に上る。従って、その制度見直しについては、その変更による国民の負担に与える影響を調整するよう配慮することが、大多数の国民に受け入れられるための条件であろう。

(2) 社会保障制度

公的年金

公的年金で選択の中立性をできる限り確保する手段としては、個人単位化を進めることが基本である。

ア、厚生年金の改善

この点については、まず、通常の労働時間の四分の三以上で就業し基礎年金に加え厚生年金も受給するかという問題がある。これは厚生年金の改善の問題といえるが、まず、厚生年金をそもそも選択肢として選べるよう、その適用の拡大を行うことが必要である。

具体的には、短時間労働者への適用拡大を検討すべきである。その際、企業の負担増への懸念が考えられるが、企業の競争条件を平準化する点、労働者の就業意欲抑制を弱める

点などを考慮することが求められる。

イ、第三号被保険者制度の見直し

次に、第三号被保険者制度の見直しが必要である。ひとつの考え方として制度適用にあたり配偶関係による区別を設けないことである。具体的には、基礎年金については第三号被保険者本人に直接、間接に何らかの形で負担を求めることを目指すことである。ただし、その際、幼い子供や要介護者の無償ケアにフルタイムで従事している者についての社会保障のあり方に関しての配慮が必要との指摘もある。

ウ、離別と公的年金

離婚すると多くの場合、女性の経済的情勢は厳しくなる。年金に関してみれば、被扶養者の身分を離脱することによる保険料の自己負担の問題、離婚した妻には元夫の報酬比例部分に何らの権利もないこと、等の問題から不本意に婚姻関係を続けるケースも生じうる。一般的に離婚を促進するような制度は望ましくないという考え方もあるが、配偶者による暴力等婚姻の継続が困難となるケースもあることは事実であり、年金分割が可能となるような選択肢について検討すべきである。

3、雇用システムの将来的方向

(1) これまでの問題と変化の動き

男女共同参画社会の形成という観点からは、我が国の雇用システムの非中立性がもたらす男女間の賃金格差の大きさが最大の問題とされてきた。社会保障制度において生じている問題も実はこの賃金格差が背景に

あり、同様に、子育てが一段落した後、正社員としての再就職の困難さも大きな問題である。「片働き」が主流ではなくなりつつある現在、家庭での動きの変化とともに、少子・高齢化やグローバル化の進展などは、日本の雇用慣行の変化を余儀なくさせてつつある。一方、こうした中でワークシェアリングを巡る議論が活発になっている。

(2) 「日本の雇用慣行」の変化の兆し

変化の動き

日本の雇用慣行は、パートタイム雇用者の拡大など雇用形態の変化が進行しており、正社員の比率は低下している。

また、企業のグローバルな競争の進展は、多くの民間企業における年功的な賃金体系の見直しや成果主義、能力主義的な要素が賃金決定に取り込まれつつある。

さらに、就業意識の変化とともに雇用の流動化や中途採用が拡大している。

今後の動向

日本の雇用慣行はその合理性が失われつつあると指摘されているが、全く合理的でなくなり、それが消滅してしまうことは考えにくい。

男女共同参画の観点からは、この

ような慣行が、事実上女性を排除しつつ機能してきたことが大きな問題となってきた。このような慣行が広く採用されることは、もはや予測されず、これがもたらす非中立性は是正される必要がある。

ただし、長期継続がスキルアップ

の手段として効率的・効果的な側面もあり、女性の側からも、就業継続によるスキルアップと高所得を選択肢としてとれるよう環境を整える必要がある。

(3) ワークシェアリング

一方、ワークシェアリングを巡る議論が活発になっており、本年三月には、政労使で、ワークシェアリングの基本的な考え方について合意されたところである。今回の合意においては、人々の働き方やライフスタイルを見直すという観点から検討されたところであり、今後引き続き検討することとされた。ア、短時間労働者等の公正・均衡処遇のあり方やその推進方策、イ、社会保障の適用拡大といった課題について、さらに検討を深めていくこととされている。

ワークシェアリングの様々なタイプ(欧州の場合)

ワークシェアリングには様々なタイプがあり欧州を例に見ると次のように分類される。

第一に、全労働者の週あたり労働時間の短縮による雇用創出策があり、これは経営者と労働組合の合意による。第二に、一人分の仕事を二人で自主的に分けるジョブシェアリングがあり、各人の労働時間を基礎に賃金が分割される。

第三に、年金優遇策を通じ早期退職を推進することにより、高年労働者の職を他の労働者に割り当てることとがある。我が国でいわれる早期退職とは異なり、年金が優遇されることから年金財政の圧迫が問題となった。

情 報

第四に、同一労働同一賃金を前提として、フルタイムからパートタイムへの自発的移行を広く推進することにより、生み出された職をより多くの人に分け与えることがある。なお、我が国のパートタイム労働者は、単に労働時間が短いというだけでなく、多くは、有期雇用であり正社員ではないことに留意する必要がある。

第五に、長期の有給休暇取得者に代わって他の人を雇う方法がある。有給休暇の目的は国により異なる

新任都道府県町村会長の略歴

栃木県町村会は三月二十七日の定期総会で次のとおり会長を選出した。(四月二十六日付就任)

栃木県町村会長  
那須郡黒羽町長

斎藤典男



昭和十四年十一月二十八日生  
【住所】栃木県那須郡黒羽町大字黒羽向町十一番地

【町長に当選するまでの経歴】 昭和四十五年斎藤殖産社長 平成三年黒羽町長

【町長としての当選回数】 三回

が、教育訓練などがある。

最後に、介護や育児などのために長期の無給休暇をとっている人の代わりに他の人を雇用するものがある。他の種類の仕方も考えられるが、「ワークシェアリング」が意味するのは多様であることに留意することが必要である。

オランダの状況

男女共同参画の観点から注目されるのは、第四にあげた、フルタイムからパートタイムへの移行を推進するタイプである。いわゆるオランダ

【町村会関係の経歴】 平成六年那須市町村会長 平成九年栃木県町村会

【主な業績】 サイプレスニュータウン分譲 芭蕉の里文化伝承館建設

高館トンネル完成 テレビ難視聴解消事業実施 役場第二庁舎建設 文化複合センター建設 取れたて直行便フェアー東京恵比寿店出店 一般廃棄物最終処分場完成 総合交流ターミナルセンター「五峰の湯」オープン 町内四中学校建設 ふるさと林道緊急整備事業実施 グリーンツーリズム事業実施 明神トンネル開通 那珂川河畔シンボルゾーン整備構想策定 上下水道施設整備 定住促進及び木材需要拡大事業補助金制度創設 特定地域生活排水処理事業実施 那珂川歩道橋開通 中学生海外体験研修事業実施 学校給食センター建設 統合保育園整備

【趣味】 ゴルフ、美術鑑賞

【家族】 妻、父、姪

モデルと言われるものである。

オランダ政府は、夫婦がフルタイムで働くことで二人分稼ぐのではなく、女性も男性もパートタイムで働き、夫婦で一・五人分稼ぐタイプの働き方を推進した。これにより、男性も育児や家事等に時間を費やすことが可能となり、男女の社会への参画の選択肢が広がった。

二〇〇〇年におけるオランダのパートタイム労働者の比率は、全体で四一・二％、男性は一九・二％、女性では七〇・六％となっており、欧州各国と比べ、男性、女性とも目立って高い水準になっている。

同一労働同一賃金ということが必ずしも実質的に確立していない我が国において、そのままこの方式を採用することには困難を伴うが、貴重な示唆を与えるものといえよう。

スウェーデンの状況

一方、必ずしもワークシェアリングとは言えないが、スウェーデンでは、夫婦少なくともどちらかがフルタイムで働くスタイルが追求されている。かつて賃金水準の高かった同国は、高齢化による負担増により実質的な賃金水準の低下を図ったが、世帯で二人働けば世帯としての所得は増加し、賃金コストを抑えられる企業の国際競争力も増大し、結果として失業問題もそれほど深刻にならない。

このスウェーデンの状況も我が国に示唆を与えるものである。

(4) 良好で多様な労働形態の実現に向けて

日本の雇用慣行が変化を余儀なくされつつある一方、就業形態の多様化は、他国の経験から示唆されるものは多い。

しかし、労働形態の多様化は不安定で低賃金の労働を生み出していることに留意が必要であり、働く側、生活者にとってメリットを生むような多様化が望ましい。そのためには、現在の正社員・非正社員という区分をなくし、働きに見合った処遇環境の整備が必要である。

まず、政府は、当面、税制・社会保障制度改革を進め、中立性をできる限り確保する一方で、雇用委期間や労働時間に関する制度の見直しの検討を進めるなど労働市場の改革を進め、変革のための前提条件を整備することが重要であろう。

そのうえで、勤続が長くても低賃金に甘んじているパートタイマーの存在を念頭に置きつつ雇用形態や処遇全体の見直しを行い、良好で多様な労働形態の実現に向けた努力が必要であり、特に、パートタイム労働者について、日本型均衡処遇ルールを確立するための法制のあり方について検討することが重要である。その際、個人の生き方、働き方など社会全体のあり方との関わりを考えることも課題であり、そのための環境整備が必要である。当専門調査会としても、今後、必要に応じて、そうした課題と環境整備について検討していきたい。

# 片山総務大臣が税源移譲について試案を発表

片山虎之助総務大臣は、五月二十一日に開催された政府の経済財政諮問会議（議長・小泉純一郎内閣総理大臣）において、「地方財政の構造改革と税源移譲について」の試案を提案した。その内容は以下の通り。

## 地方財政の構造改革

### 1、基本的な考え方

試案はまず、基本的な考え方として、地方歳出に対する国の関与の廃止・縮減や地方税中心の歳入体系の構築による、受益と負担の明確や自立的な財政運営、国・地方を合わせた歳出全体の効率化を掲げている。また、市町村合併や地方行革の一層の推進、国と歩を一にした地方歳

出の削減・効率化等についても掲げている。

### 2、地方税財政制度改革の進め方

地方税中心の歳入体系とするため、国から地方への税源移譲等により、国税と地方税の比率一対一を實現し、歳出現模との乖離の縮小を掲げている。その内容としては、国庫支出金の整理合理化の推進による地方税振

## 税源移譲に対する全国町村会会長談話

山本文男全国町村会会長（福岡県添田町長）は、五月二十一日に開催された政府の経済財政諮問会議（議長・小泉純一郎内閣総理大臣）において、片山総務大臣が提案した「地方財政の構造改革と税財源移譲について（試案）」に対する談話を次のとおり発表した。

### 〔会長談話〕

全国町村会としては、地方税財源の充実確保についてかねてから

要望してきたところであり、今回、税源移譲について、具体的な道筋が明らかにされたことは、一歩前進と受け止めている。今後の具体的な検討にあたっては、人口が少なく、また、課税客体の乏しい町村の自主的・自立的な財政運営に支障が生じないよう、移譲されることとなる税源の配分や地方交付税の確保等について十分配慮いただくことが必要であると考えている。

替えの先行実施、経済活性化等に伴う税収や地方財収支の改善等を踏まえた地方交付税の地方税への振替え、地方税における応益性の空洞化への対応と税源偏在の少ない税法系の構築を掲げている。

## 税源移譲等の実施案

1、国庫支出金の地方税への振替えを先行実施

(1) 地方税の拡充  
税収が安定的で、かつ、税源の偏在性が少ない地方税法体系を構築するため、まず、国から地方への税源移譲（五・五兆円程度）を掲げている。

具体的内容として、所得税から住民税への三〇兆円程度の移譲負担分任という性格を強めるため、個人住民税を一〇％の比例税率化と、消費税から地方消費税への二・五兆円程度の移譲（地方消費税を現行一％相当額から二％相当額に引き上げ）を掲げている。

次に、地方税における応益性の空洞化への対応として、個人住民税における課税最低限や均等割の見直しと、法人事業税への外形標準課税の導入を掲げている。

さらに、固定資産税等既存税目の安定的確保や、課税自主権の尊重として、地域の実情に応じた税率設定や法定外税の活用を掲げている。

### (2) 国庫支出金の縮減

税源移譲に見合う額として、五・五兆円程度の国庫支出金の削減を掲げている。具体的には、二・三兆円程度の奨励的補助金の削減と、三・二兆円程度の経常的経費に係る国庫負担金の半減を掲げている。

### (3) 地方交付税の見直し等

地方交付税については、算定方法の見直しとして、国の関与の廃止・縮減等に対応した算定の簡素化や、平成十四年度から実施している事業費補正の見直し（現行六〇％七〇％の算入率を原則三〇％程度に引き下げ）と、段階補正の見直し（全団体の平均を基礎としている現状からより効率的な上位三分の二を基礎に）、さらには、留保財源率の見直しを掲げている。

また、税源移譲に際し、地方交付税の原資は確保するとしている。その際、交付税対象税目と交付税率の見直し、再設定が必要としている。

2、地方財政収支の改善を踏まえ地方交付税を地方税へ振替え

地方交付税の地方税への振替えは、地方財源不足（特に特例地方債）の解消が前提であるとし、国と同一基調による地方歳出の削減等により、地方財政収支を改善するとしている。さらに、経済活性化等に伴う税収回復を踏まえて、地方交付税からの地方税（地方消費税等）への振替えにより、国税と地方税の比率一対一の実現を掲げている。

フォーラム

平成13年度 地域づくり総務大臣表彰 世界に開かれたまち

# 現地レポート

## 夢はオリンピック公式種目

### 雪合戦を通じた国際交流

北海道 そう べつ ちょう  
**壮 瞥 町**



昭和新年国際雪合戦

#### はじめに

壮瞥町は、北海道の南西部、「支笏洞爺国立公園」内に位置する人口約三、三〇〇人の農業と観光のまちである。当町は、昭和の大横綱として名高い「北の湖」の生誕地として親しまれ、また、有珠山、特別天然記念物・昭和新年、優美な洞爺湖、豊富な温泉群などの天然資源にも恵まれ、年間二五〇万人の観光客が訪れる北海道を代表する観光地である。

#### 昭和新年国際雪合戦

有珠山、洞爺湖周辺地域は多くの観光客でにぎわう観光地であるにもかかわらず、そのほとんどは夏期に集中していた。このことは地域経済を停滞化させ、安定した雇用確保を困難にしていた。「何とか冬も観光客に来てもらい、地域経済を活性化させること」によって通年雇用を確保できないか、これが当町の悲願であり、大きな課題となっていた。

このような背景から、冬に集客できる新しいイベントを企画しようと、昭和六十二年、町内の若者グループによるアイデア検討会が結成された。冬期の地域活性化の手法としてその中核となるイベントづくりを目指し、数々のアイ



ディアが出されたが、どれも決定打には至らなかった。議論が空転する日々が続く中、そのヒントを与えてくれたのは、旧正月（二月中旬）頃に来遊する東南アジアの旅行者であった。昭和新年にやってきた彼らは、生まれて初めて見る雪に感激し、その感触を確かめる。その次にとる行動は、雪をかけ合い、雪を丸めて投げることであった。その様子は喜々としていて、とても楽しそうであった。「雪国に住む者は、雪の神秘さ、雪遊びの楽しさを忘れていたのだ」と気づき、親雪、利雪の観点から資源としての雪の価値を見直し、昔誰もが遊んだ雪合戦の楽しさを現代風に再生させることとなった。その日から、古来からの遊びの要素を残しつつ、スポーツ雪合戦として再生させるため、ルール、用具の開発、安全性の追求が繰り返されていった。

平成元年二月、記念すべき第一回大会が、参加七〇チームを迎え昭和新年山麓にて開催された。そ

フォーラム



外国チームも参加

の後は、全国各地で雪合戦大会が開催されるようになり、町民スタッフを、全国各地、オーストラリア・フィンランド・ノルウェーまで講師として派遣する一方、国内外からの視察団が多数来町し、今では、参加一九〇チーム、来場者数二六、〇〇〇人の大イベントに成長した。平成五年には日本雪合戦連盟(事務局壮瞥町)が発足し、現在二三都道県十八団体が加盟、全国二一カ所での予選大会、そして平成五年に当町の友好都市となったフィンランド国ケミヤルヴィ市ではヨーロッパ選手権が開催されている。また、過去の大会には、外国参加チームは四六カ国、三九チーム、参加者数のベシ六〇人が参加し、国際色豊かな冬

の祭典として、当町と昭和新山の名を全国、世界に知らしめている。

多様な国際交流の展開

当町では、ケミヤルヴィ市との友好都市締結以降、相互の交流を活発に展開している。締結後には、ケミヤルヴィ市の国際木彫シンポジウムに訪問団を派遣し、平成六年には、昭和新山国際雪合戦にケミヤルヴィ市から選手が参加、翌平成七年には、ケミヤルヴィ市において、国外初の雪合戦大会が「Kemiarvi Yukigassen」として開催された。当町では雪合戦実行委員会のスタッフを、技術、運営指導のため派遣し、以降も交流が継続され、平成十三年からは、派遣者を一般町民から公募する方式に変え、現在に至っている。

冬のニョースポーツ「雪合戦」

「雪合戦」は、北国古来の遊びであった雪合戦をルール化し、競技性を高めた冬のニョースポーツである。一チームは選手七名、監督と控え選手二名、計十名で構成。三分三セットマッチ、一セットに使用できる雪球は九〇個。相手チームに雪球をあて、一人でも多くアウトするか、フラッグをタッシュすると試合終了。毎年二月には、「昭和新山国際雪合戦」が壮瞥町・昭和新山山麓において開催され、厚生労働大臣杯・北海道知事杯を競って、全国各地区予選を勝ち抜いた一九〇チームが熱戦を繰り広げる。



ケミヤルヴィ市ホストファミリーとの交流

雪合戦は、日本雪合戦連盟が定めた公認ルールにより競技が行われている。大会開催にあわせ、本格的な英語版のルール、解説ビデオが作成されたほか、外国人競技者への対応ができる審判員の養成、海外からの参加者との異文化交流など、この「Kemiarvi Yukigassen」と、雪合戦を通じた交流事業は、町民の国際感覚、国際理解が醸成されるとともに、雪合戦の真の国際化が図られる等、大きな成果をもたらした。

同年、国際感覚の養成を目的として、「小さなまちの大きなプロジェクト」をキャッチフレーズに、町内の中学三年生全員三三名を町の全額負担により派遣を開始し、その数は平成十三年までにのべ二

百六十二名にのぼっている。行程には毎年、ケミヤルヴィ市でのホームステイを組み入れており、その心温まる交流は、子供たちに、国際社会への対応力を身につけさせただけでなく、多感な青春時代の心に残る忘れがたい感動を与え続けている。平成八年からは、ケミヤルヴィ市からも中学生、高校生を中心に訪問団が来町することとなり、子供たち相互の交流も始まった。これらの交流の推進組織として、壮瞥町では、平成八年三月、交流事業に参加した人、中学生の世帯を中心として、国際交流事業推進及びケミヤルヴィ市学生のホームステイ受け入れ等を目的とした民間組織「キートスクラブ・キートス」はフィンランド語で「ありがとうの意味」が設立され、ケミヤルヴィ市からの学生訪問団が来町する際のホームステイの受け入れ等を担っている。

終わりに

このような当町の国際交流を支えてきた原動力は、「こだわり」である。

中学生派遣の実施を決定した際、派遣者を選抜することにはなく、全員を派遣することにこだわった。「国際化」という言葉が当たり前のようにならなければならない時代

フォーラム



壮警での交流

ではありながら、現実には自費では海外に行く機会がない子もいるのではないか。「全員でなければ意味がない」、「小さなまちだからこそできることがある」、「そう考えたのである。

一方、昭和新山国際雪合戦は第一回より国際大会と命名している。なぜなら、壮警町民の願いは、雪合戦が「オリンピック公式種目」となることだからである。平成七年一月の新聞記事に、ボスニアヘルツェゴビナ紛争のさなかで、一時休戦のひとときに子供たちが思いつきり雪球を投げ合っている痛ましい姿が掲載された。町民の夢。それは平和の祭典・オリンピックの舞台で世界の仲間が「友情の雪球」を投げ合うことなのである。

国際交流を通じたまちづくりは、着実にこの地域と町民の意識を変革し、二十一世紀を担う人材とまちづくりの担い手を育成してきた。ケミヤルヴィ市の人々が与えてくれた数々の感動や、雪合戦を核とした地域づくりは、過疎化、高齢化が進むこの北国の小さなまちでも、こんなに大きな夢を抱くことができることを町民自身に教えてくれたのである。

昭和新山国際雪合戦は、取り組み、検討を始めてから十五年余りを経過、大会も平成十四年で十四回目を迎えた。北国の小さなまち壮警町から、全国、世界に発信されたこの雪合戦は、北海道発の文化であり、北海道の歴史上、大きな意義を持つと認められ、昨年、「北海道遺産」として認定された。

また、これまでの取り組みが高く評価され、「平成十三年度世界に開かれたまち総務大臣表彰」の地方公共団体部門に壮警町が、また、民間国際交流団体部門に昭和新山国際雪合戦実行委員会が同時に受賞したことは、すべての町民にとってこのうえない喜びであり、この場を借りて、雪合戦を支えてきた多くの町民ボランティア、並びに関係各位の深いご理解と協力に心より感謝を申し上げます。

(壮警町企画調整課係長 庵 匠)

**建設工事保険**  
**旅行傷害保険**  
**自治会活動保険**  
**各種損害保険・生命保険**

全国町村会総合賠償補償保険制度  
 全国町村会特定疾病保険制度  
 取扱い代理店

株式会社 **千里** (ちさと)

(引受保険会社) 損保 = 損害保険会社22社  
 生保 = アリコ・ジャパン

本社 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内 ☎ 03-5512-4726(代)

福島 024( 558 )2980	愛知 056( 81 )2072	山口 083( 928 )7886	宮崎 0985( 32 )2789
千葉 043( 227 )2328	三重 059( 223 )2808	徳島 088( 624 )1603	鹿児島 099( 206 )1019
神奈川 045( 453 )7663	奈良 0744( 29 )2821	福岡 092( 632 )9714	沖縄 098( 862 )2627
北海道 011( 272 )8677	新潟 025( 283 )6650	佐賀 0952( 29 )3145	
青森 017( 738 )2346	石川 076( 229 )1335	長崎 095( 823 )9583	
宮城 022( 275 )0891	長野 026( 285 )4764	熊本 096( 359 )1766	
	岡山 086( 245 )4833		
	広島 082( 844 )1067		

情 報

カプセル Now & New

弥生時代の水田跡で 青森県 農業体験を実施 田舎館村

村は、平成十二年四月に国史跡に指定された垂柳遺跡で農業体験事業を実施している。同遺跡は弥生時代の水田跡で、村では活用方法を検討中。放置しておけば雑草が生い茂ることから、今年度は農業体験として希望者一人に十区画(一区画十三平方m)まで貸し出すことにした。

介護保険カレンダー 神奈川県 箱根町

町は、介護保険制度の周知と啓発をねらいに、介護保険カレンダーを作成し、全世帯に配布した。B4判、十四ページで、介護保険制度の概要や利用方法、サービス内容などを紹介。カレンダーとして使用後も介護保険制度のパンフレットとして手元に置いておける。

家畜排せつ物を活用 山梨県 上九一色村

平成十六年十一月に家畜排せつ物法が施行されるのをにらみ、村は、家畜ふん尿のメタンガス発酵施設やたい肥化施設、液肥貯蔵施設等を整備し、ふん尿をガスやたい肥として活用していく計画を進めている。今年度中に設計書を作成し、平成十六年十月までに整備していく方針。

中高年層を中心に 新潟県 歩数計を無料配布 小木町

町は、生涯スポーツに力を入れる中川忠夫町長の公約に基づ

き、町民に歩数計の無料配布を行った。町民の健康づくりと生涯スポーツの促進がねらい。歩数計は一千個を用意し、六十五歳以上の希望者全員に配布するなど、普段運動不足の中高年層を中心に配布している。

海洋深層水を原料 富山県 入善町

町は、富山湾の水深三百mから取水された海洋深層水一tを原料に、約三十kgの天然塩を試作した。不純物が少なく栄養が豊富な海洋深層水活用の一環として、ミネラル成分が豊富な塩を今後どのように商品開発に結びつけていくかを検討し、企業誘致にも取り組んでいく。

リゾートマンション 長野県 軽井沢町

町は、歴史ある別荘地としての環境を保全するため、自然保護対策要綱と同要綱の取り扱い要綱を改正。マンションなどを建設する場合、事業者に住民説明会の開催を義務付けることにも、一棟当たりの戸数や隣接する土地から建物までの距離などを規制した。

清流を生かした水活用 静岡県 基本計画の策定へ 金谷町

大井川の中流部に位置し、清水川、新堀川など水資源に恵まれている町は、豊かな清流を生かしていくため、「水活用基本計画」の策定に乗り出している。

町中に清流を引き込んで潤いあるまちづくりを進めるとともに、町民の環境保全意識の啓発

にもつなげていく。

ICカードのサービス 愛知県 システムの開発に着手 西春町 厚生労働省の介護ICカードモデル事業の対象自治体となった町は、住民票交付、公共施設利用などのサービスも一枚のICカードで処理できるシステムの構築に着手した。カードの多機能化を図り、利用価値を高めるのがねらいで、平成十五年の実用化を目指す。

小学校予定地から 奈良県 発見された古墳を調査 菟田野町

町は、町内の三小学校を統合して新設する小学校の建設予定地で刀剣や銅鏡などが埋葬された古墳が発見されたことから、開校の予定を延期し、古墳の本格調査に着手した。古墳は試掘で、四世紀末から五世紀初頭の直径二十〜二十五mの円墳あるいは前方後円墳と判明している。

課長への立候補制を実施 岡山県 課長への立候補制を導入し三課長を登用した町は、今年度も課長立候補制を実施。市町村合併をテーマにしたリポートを提出してもらい、町長など四役が選考して、ポストが空いた住民生活課長と議会議務局の課長に登用した。

子ども図書館の開設を準備 広島県 町は、子育てをしやすい環境整備の一環として、子ども図書館「すくすく」の開設準備を進

めている。一般向けの図書も置くが、隣接する尾道市の図書館利用も考慮し、蔵書の半分以上を子ども向け図書とするなど特色を持たせたのが特徴。今秋オープン予定。

痴呆性高齢者介護の 山口県 経験者を相談員に委嘱 豊北町

町は、痴呆性高齢者介護の経験を持つ、痴呆性老人を支える家族の会、会員で研修を受けた人を、地区ごとに地域相談員として委嘱し、痴呆性高齢者を介護している家庭に派遣する事業を開始した。介護経験者のノウハウを生かし、対象家庭の負担を軽減していくのがねらい。

クーポン券付き 佐賀県 情報誌を発行 七山村

村は、観光客誘致を図っていくため、村内の温泉や観光農園、郷土料理などの紹介記事や、村内七か所の飲食店やログハウスで使用できる割引クーポン券を観光客への寸志として掲載した情報誌「七山すんし(寸志)」を四万部発行した。

ハマグリ稚貝の 鹿児島県 生産技術を開発 頰娃町

町は、鹿児島県根占町のシーアクジャパンと共同で、ハマグリの稚貝を最大九mmまでに育てる全国でも初めての生産技術を開発した。今後、大量育成するプラント技術を確立し、稚貝を放流・育成するとともに、生産販売にも乗り出していく。

カプセル Now & New

随 想

姫街道四〇〇年祭と垂井宿



岐阜県町村会長  
垂井町長  
田中幸雄

随 想

二〇〇二年は、徳川幕府が中山道に宿駅制度を制定して四〇〇年という節目の年にあたります。中山道は、東海道の裏街道として、東京日本橋から草津で東海道に合するまでの六十九の宿駅で結ばれ、約二三

六里(五四四km)であり、中部日本の山岳地帯を走るため、この道は將軍家に嫁ぐ姫宮たちの大通行に使われたことで「姫街道」とも呼ばれ、なかでも幕末の公武合体策のため十四代將軍徳川家茂に嫁いだ和宮の行列は絵巻物のような豪華さだったようです。

江戸から数えて五十八番目にあたる垂井宿は、中山道に関わる史跡がいまだ多く残されています。なかでも垂井の一里塚は百十二番目の一里塚で、国指定が二ヶ所しかありません。また、隣にはお茶所が建ち、街道の面影を残す珍しい休憩所でもあります。

また当時の面影をそのまま残し今も現役の老舗旅館の旅館「亀丸屋」は、浪花講の定宿としてサービスが行き届きよく繁盛したともいわれおり、長い道のりを歩いてきた旅人の

垂井宿



の疲れを癒しました。

垂井宿を出ると、中山道と東海道を結ぶ美濃路の追分があります。ここには自然石の道標があり、「是より右東海道 大垣みち

左木曾街道 たにくみみち」と刻まれ、旅人が道に迷いやすい追分に建てられたもので、中山道にある道標の中でも七番目に古く、しかも追分の元の位置にあることは歴史的にも価値が高いとされており、今も街道には江戸中期から明治の初めに植えられた松並木(五十三本)が当時の面影を残しています。

このように多くの史跡を残す垂井宿は、今も遠く古き良き時代を受け継ぎ、いにしへの風情が味わえ、当時の旅人の思いを偲ぶことができる場所といえます。

岐阜県では、中山道に宿駅制度が制定され四〇〇年を迎えるのを記念して、「姫街道四〇〇年祭」が県内の十六宿の参加を得てイベントを開催します。

この目的は、それぞれの地域が自主・自立の精神で、中山道の歴史・伝

統・文化を見直し、個性豊かな地域づくりやイベントの展開を通じて創造する新たな文化を県内外に情報発信し、交流人口の拡大による地域の活性化を図ろうとするものであります。

垂井町では、五月三日「垂井祭(子供歌舞伎と曳舳)と新緑の戦国路竹中半兵衛陣屋跡」をたずねてをテーマに、十一月二日には中山道垂井宿・南宮大社(美濃国一の宮)コースで、JR垂井駅を発着点とする街道ウォーキングが実施されるほか、九月七日の中山道垂井宿まつり(力自慢大籠かつぎ大会等)や十一月二日、三日の両日にかけて「姫街道四〇〇年祭」ふれあい垂井ピア二〇二〇年祭」ふれあい垂井ピア二〇二〇年祭」が開催されます。特に、ふれあい垂井ピアは「交流とふれあい」をメインテーマに、かつての宿場の賑わいを再現するために、楽市コーナー等様々な催しを行う町の大イベントであります。多数の来場者をお待ちしています。

緑陰の松並木



このほか、美濃国府があつたとき現在発掘調査を行っており、また奥の細道で芭蕉翁が結びの地大垣へ向かう道すがら多くの俳句を残すなど数多くの歴史遺産を大切に伝統・文化を守りながら、第四次総合計画にある「ときめき やすらぎ ふれあいのまち 環境調和都市」を目指し、新しいまちづくりを進めていきたいと思っております。

## 政策リーダー

## 政策リーダー

## 二一年連続子供の数減少

## 総務省

総務省は五月四日、我が国の十五歳未満の子供の数(四月一日現在)を発表した。

発表によると子供の数は一、八一七万人(対前年比二一万人減)で、二一年連続の減少となっている。男女別では、男性が九三二万人、女性が八八六万人(共に同十万人減)となっており、女性百人に対する男性の割合は一〇五・一となっている。総人口に占める子供の割合は一四・三%(同〇・二%減)と過去最低を更新している。

年代別では、未就学乳幼児(〇～五歳)七〇九万人、小学生(六～十二歳)七二二万人、中学生(十二～十四歳)三八七万人となっており、これを三歳年齢別で分けると十二～十四歳が三八七万人、九～十一歳が三六二万人、六～八歳が三五九万人、三～五歳が三五七万人、〇～二歳の数は減少傾向にあり、少子化社会の進行が浮き彫りとなっている。

また、都道府県別の割合を見ると、最高は沖縄県の一九・七%、最低は東京都の一・九%となっており、前年と比べると東京都が〇・一%上昇した以外、四六道府県で減少している。

なお、将来推計人口によると、今後、子供の割合は低下を続け、平成十七年に一四%を、平成二十六年には一三%を下回ると見込まれている。

## 環境保全活動の活性化方策についての検討始まる

## 環境保全活動活性化専門委員会

中央環境審議会会長 森島昭夫(財)地球環境戦略研究機関理事長)は、大木環境大臣から「環境保全活動の活性化方策について」諮問を受け、同審議会総合政策部会の下に、「環境保全活動活性化専門委員会」委員長 廣野良吉(成蹊大学名誉教授)を設置、検討を行うこととした。

同専門委員会では、環境保全に取り組むNPO(民間非営利団体)やボランティアなどの活動が活発化する中、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、自然との共生など我が国が直面する環境政策問題の解決に向け、行政のみならず、国民、事業者、民間団体、地方公共団体、国など各主体間の対話や協働の促進を通じて、各主体相互の協力と連携を図りながら、各主体の自主的積極的な環境保全活動を活性化させるための方策について検討を行うこととしている。検討スケジュールとしては、大阪市を皮切りに四力所で地方ヒアリングを実施し、環境NPO・NGO、環境力ウンセラー、教育関係者、自治体関係者など幅広い方々と意見交換を行った後、そこで得られた意見をとりまとめ、来年度の概算要求等に反映させることとしている。

なお、同専門委員会には、山本文男(全国町村会長)・福岡県添田町長)が委員として参画している。

## 平成十三年度「農業白書」公表

## 農林水産省

平成十三年度の「食料・農業・農村の動向に関する年次報告」(農業白書)が、閣議に提出され、了承された。

白書は、食料、農業、農村の各課題ごとの三章で構成されており、第一章の「食料の安定供給システムの構築」では、BSE(牛海綿状脳症)や虚偽表示の発生など食品に対する信頼が大きく揺らいだ指摘。食品の履歴情報の追跡が可能となるトレーサビリティ・システムの導入など農場から食卓まで一貫した安全性の確保が必要とし、さらに表示制度の改善・強化など食品に対する消費者の信頼回復に向けた取組方向を整理している。

第二章の「構造改革を通じた農業の持続的な発展」では、農産物価格の下落に比べ、肥料や農薬などの生産資材価格が下がらないため農業の交易条件指数が悪化している問題などを取り上げている。

第三章の「農村と都市との共生・対流による循環型社会の実現」では、農業の自然循環機能を活用した有機資源のリサイクルの重要性を、農業と地球環境との関連の視点も加えて解説している。